

# Sporting Regulation 2017



## 2017年度 マツダファン・エンデュランス(マツ耐) 競技規定①

### 1. 大会

マツダファン・エンデュランス(通称:マツ耐)は、国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則に準拠し、本競技規定およびサーキット規定に従って開催される。全ての参加者は、これらの諸規定に精通し、これを遵守するとともにオーガナイザーおよび競技役員からの指示に従う義務を負うものとする。

### 2. 組織

本レースは、ビースポーツ・マツ耐事務局(以下 B-Sports)がマツダファン・エンデュランス(通称:マツ耐)の名称を付したレースを組織、開催する。

### 3. 開催日、開催場所、競技内容

Rd.	開催日	開催場所	競技内容
第1戦(北九州ラウンド)	4月9日(日)	スポーツランド SUGO	耐久レース 2時間30分 (150分)
第2戦(九州ラウンド)	6月11日(日)	オートポリス	
第3戦(筑波ラウンド)	8月27日(日)	筑波サーキット	
第4戦(東海ラウンド)	9月24日(日)	富士スピードウェイ	
第5戦(千葉ラウンド)	10月22日(日)	神奈川国際レースウェイ	
第6戦(中国ラウンド①)	12月2日(土)	岡山国際サーキット	

※12月2日(土)第6戦(中国ラウンド①)は①~⑥および⑦~⑩のロードスター系以外のクラスが参加できる。また、12月3日(日)第6戦(中国ラウンド②)は⑦~⑩のロードスター系クラスのみが参加できる。

※開催日、内容は諸事情により変更する可能性がある。

※各大会の定員数やタイムスケジュールは公式通知にて示す。

### 4. 参加クラス

1) 本レースは、車種と改造範囲に応じて34のクラス区分に競技を開催する。

車種	改造範囲	
	NORMAL	TUNED
デミオD(DJ系以降のデミオのディーゼル車)	①	②
デミオG(DJ系以降のデミオのガソリン車)	③	④
デミオ&ベリサー・クラシック(上記以前のデミオ&ベリサー)	⑤	⑥
アクセラD(BM系以降のアクセラのディーゼル車)	⑦	⑧
アクセラG(BM/8Y系以降のアクセラのガソリン車)	⑨	⑩
アクセラ・クラシック(上記以前のアクセラ)	⑪	⑫
アテンザD(GJ系以降のアテンザのディーゼル車)	⑬	⑭
アテンザG(GJ系以降のアテンザのガソリン車)	⑮	⑯
アテンザ・クラシック(上記以前のアテンザ)	⑰	⑱
マツダスピードアクセラ	⑲	⑳
ロードスター(ND系以降のロードスター)	㉑	㉒
ロードスター・クラシック2000(NC系ロードスター)	㉓	㉔
ロードスター・クラシック(上記以前のロードスター)	㉕	㉖
RX-8	㉗	㉘
オープン・レシプロ	㉙	㉚
オープン・レシプロ1250	㉛	㉜
オープン・ロータリー	㉝	㉞

※特定の車種別クラスに属さず、車検証に記載された車両重量が1250kg以下のレシプロエンジン搭載車は、車種「オープン・レシプロ」クラスに区分される。

※特定の車種別クラスに属さず、車検証に記載された車両重量が1250kgを超えるレシプロエンジン搭載車は、車種「オープン・レシプロ1250」クラスに区分される。

※RX-8を除く、ロータリーエンジン搭載車は、車種「オープン・ロータリー」クラスに区分される。

※「RX-8 マツダスピードバージョン」は車種「RX-8」の改造範囲 NORMAL クラスに区分される。「RX-8 マツダスピードバージョン II」は車種「RX-8」、「ロードスターポ」は車種「ロードスター・クラシック」、「マツダスピードアテンザ」は車種「アテンザ・クラシック」の改造範囲 TUNED クラスに区分される。

※特定の車種別クラスに属するマツダ車は必ず当該車種クラスで参加しなければならない。ただし、車両規定4.参加車両(18)および(19)に該当する場合を除く。

※クラス区分は参加台数に応じて追加、変更、取消する可能性がある。

※クラス区分毎の参加台数が30台未満の場合は、当該競技の発行を中止もしくは、サーキットの同時出走可能台数の総数を超えない範囲で混走になる場合がある。

2) 参加車両は、別掲の車両規定に合致した車両でなければならない。

### 5. 参加資格

1) ドライバーは、有効な運転免許証の所持者であること。また、JAF 国内競技運転者許可証 A 以上の所持者であることが望ましい。

2) ドライバーならびにピットクルーは、競技中に有効な保険に加入することを強く推奨する。

3) ドライバーならびにピットクルーが20歳未満の場合は、親権者の承諾を必要とする。

### 6. ドライバーおよびチームクルーの遵守事項

1) 本レースの趣旨を十分に理解し、規定時間内に如何に長距離を走行できるかを競う耐久レースであることを自覚し、他の参加者や競技役員を含む全ての関係者への思いやりを持ち、スポーツマンシップに則り、楽しく安全に走行することを第一に心掛けること。

2) FIA国際モータースポーツ競技規則付則H項およびL項の規定を遵守すること。

3) 基本的に先行車に走行ラインの優先権はあるが、後続車の走行ラインを意図的に塞いだり、併走する相手の走行ラインを残さなかったり、蛇行や煽害などで他の参加者を威嚇する走行をしないこと。

4) 意図的に後続車両に進路を譲る際、自車の走行ラインをウィンカーで示すことを推奨する。その際は、自車が維持したい走行側のウィンカーランプを点灯させること。また、他車に自車の存在を知らせるためのライトオン走行(ハイビームも含む)は認められる。ライトのバッシングは、前車が回避し、もしくはペースが明らかになり遅い場合にのみ認められる。

5) この条項に違反した場合には、ペナルティが課せられる。

### 7. 競技ゼッケン、指定ステッカー、ドライバーの装備品

1) 競技ゼッケンは競技会当日に支給する。競技ゼッケンは公式車検開始までに左右前ドアに確実に貼付すること。

2) 参加者は、B-Sports およびオーガナイザーの要請がある場合には広告スペースを提供しなければならない。シリーズボンサーおよびイベントボンサーと競合する個人スポンサーロゴの露出は認められない。参加者は、参加者自身による特定の広告が拒否されるかもしれないことをあらかじめ承知しなければならない。

3) ドライバーは、指の不出い耐火炎性または皮製のグローブ、日本工業規格(JIS)乗車用安全帽の基準(旧規格のC構造合品を含む)またはSNELL規格に合致した製造後10年以内のヘルメット(2輪用も可だが、モトクロス用などの特殊ヘルメットは不可)、本綿性または耐火炎性の長袖および長ズボンの服装(ダブルレイヤー以上のレーシングスーツを強く推奨)、活動的なシューズを整えること。JAF 国内競技車両規則第4編付則「レース競技に参加するドライバーの装備品に関する付則」に従い装備品を整え、頭部および頸部の保護装置(HANS デバイス)の使用を強く推奨する。

### 8. 参加申込

1) 参加申込は、郵政もしくはマツダファン・エンデュランス(マツ耐)公式サイト(<http://endurance.mazda-fan.com>)の専用フォームから行うこと。郵送の場合は、所定の参加申込用紙に記入、捺印し、参加料を添付して下記の場所まで現金書留にて郵送する。

〒153-0064 東京都目黒区下目黒2-18-3-8F  
ビースポーツ・マツ耐事務局  
TEL:03-5487-0735 / FAX:03-5487-0737

2) 参加料の支払いは銀行振込も可能とする。参加申込の意思を表明後3日以内(土日祝を除く)に下記の口座まで参加料を振り込まなければならない。※振込手数料は参加者負担。

※振込名義は参加ドライバー名と同一でなければならない。異なる場合には、B-Sports に対し事前にその旨を伝えなければならない。

金融機関名: みずほ銀行	
店名: 渋谷支店	口座種別: 普通口座
口座番号: 1323717	口座名義: カ) ビースポーツ

3) 諸事情によりオーガナイザーが先着申込順で参加受付台数に定員を設ける場合がある。その場合は大会特別規則書にて示す。

4) 参加申込が成立するのは、規定の方法による参加申込の意思表明と、参加料の入金の両方をB-Sports が確認できた時点とする。オーガナイザーが先着申込順で参加受付台数に定員を設ける場合は、参加申込が成立した順とする。

5) 参加申込の意思を表明後、やむを得ずその意思を取り消す場合には、表明後3日以内(ただし、参加受付期間中であること)にB-Sports まで必ず連絡すること。連絡が無い場合には参加の意思に関わらず参加料金が請求される。

6) 受付期間  
各大会とも開催日の40日前より20日前まで、もしくは各主催者の指定する期間とする。

7) 参加申込書に記入する車両名は15文字以内とし、必ず車両名(車両型式や略称は不可)を入れること。  
例: OOOロードスター、OOOアクセラ、OOORX-8、等

8) 参加申込受付期間の終了後、オーガナイザーで書類審査の上、特に指定がない場合は第一ドライバー宛に正式参加受理書を送付する。

### 9. 参加料

1) 参加料: 50,000円(税込/1エントリーにつき)

①参加料には、ドライバー1名ならびに競技車両1台のバスを含む。

②ドライバーは1エントリーにつき4名まで登録できるが、1名追加登録ごとに3,000円(税込)の登録料が別途必要(最大3名まで追加可)。

③ピットクルーは1エントリーにつき3名まで登録できるが、1名登録ごとに2,000円(税込)の登録料が別途必要。

④サービスクーは1エントリーにつき3名まで登録できるが、1台登録ごとに1,000円(税込)の登録料が別途必要。

⑤上記以外の同伴者や車両については、各大会で定められた入場料および駐車料が必要となる。

⑥HANS 割引として、頭部および頸部の保護装置(HANS デバイス)を使用するドライバー1名につき参加料から2,000円を割引する。

⑦新車割引として、開催日に初度登録年月から25か月(2年)以内の車両で参加する場合には、参加料から1,000円を割引する。

⑧旧車割引として、開催日に初度登録年月から120か月(10年)以上の車両で参加する場合には、参加料から1,000円を割引する。

⑨割引制度は参加申込みと同時に申告するものとし、後日の請求は認められない。

2) 競技が中止になる場合を除き、一旦支払った参加料ならびに登録料等は返還されない。ただし、競技が中止になり、定員に漏れる等の理由で参加が受理されなかった場合には、返金事務手数料1,000円(税込)を差し引いた金額が返金される。

### 10. 参加申込内容の変更手続き

1) やむを得ない事情によるドライバーの変更・追加は、公式通知に記載された参加受付期間までに指定様式に変更・追加料(10,800円/名)を添えて競技会事務局に届け出、B-Sports の承認を得なければならない。

2) やむを得ない事情による車両変更は、参加申込をした同クラスについてのみ許される。変更の期限は公式車検開始30分前までに指定様式に変更料(10,800円)を添えて競技会事務局に届け出、B-Sports の承認を得なければならない。

3) 参加申込書の提出後、ピットクルーやサービスクーの追加は一切できない。ピットクルーの変更は、公式通知に記載された参加受付期間までに指定様式に変更料(1,080円/名)を添えて競技会事務局に届け出、B-Sports の承認を得なければならない。

4) 改造申告書の訂正は、公式車検開始30分前までに修正が許される。

### 11. 一般安全規定

1) 競技中、いかなる理由があろうとも競技車両を停止させる場合は、他の競技車両の危険や障害とならない場所に停車させなければならない。ドライバー自身が、競技車両を危険な位置から移動できない場合は、競技役員がこれを援助するものとする。この場合、競技車両を安全な場所に移動させ、修理し再スタートさせ、競技に加わることができた場合、当該車両は競技から除外されないものとする。

2) 権限を与えられた競技役員を除いて、ピット以外に停車している競技車両に触れることはできない。

3) ガス欠症状や、コース上にオイル等の液体を撒き散らす恐れのあるようなトラブルがあった場合は、他の競技車両の危険や障害とならないよう、速やかにコースアウトして安全な場所にマシンを止めなければならない。このケースでコースから回避せずスロー走行を続けた場合、失格とする。

4) 競技中にコース上やピットで競技車両を停止させた場合、その競技車両に搭載されているバッテリーとスターターを使用して、エンジンを始動させること。押しがけは一切禁止する。

5) コースに沿って競技車両を押ししたり、押しでコントロールラインを通過した場合は、失格とする。

6) 競技中に競技役員によって指示される旗の信号合図は、国際モータースポーツ競技規則付則H項および補助信号機を採用し、これに準じて行われる。

7) 信号合図に従わない場合は、罰則が適用されこの判定に対する抗議は受け付けられない。

8) レース進行が危険とみなされるドライバー、または競技車両については、競技長の判断によりピットインを命ずるか、あるいはレースから除外することができる。

### 12. タイヤ本数の制限

1) 公式予選、決勝を通じて使用できるタイヤは4本までとする。

2) パースト等のやむを得ない理由の場合のみ、競技長の判断により追加使用が許される。その際、予選終了後に交換する場合、レースは最後尾スタートとなる。競技長の許可無くタイヤ交換作業を行った場合には、ペナルティが課せられる。

### 13. 燃料

1) 競技車両が大会参加時に使用する燃料は、JAF 国内競技車両規則第3編第1章第9条「燃料」に従い、通常のガソリンスタンドのポンプから販売されている(潤滑油以外のいかなる添加物も含まない)自動車用無鉛燃料を使用すること。

2) やむを得ない理由で競技長が特に認めた場合を除き、競技中の燃料補給は認められない。競技長の許可無く競技中に燃料補給を行った場合には、ペナルティが課せられる。

3) 予選終了後から決勝レース開始前までの間に給油を行うことは認められる。給油はサーキット内のガソリンスタンドの利用を推奨するが、ガソリン携行缶で作業を行う場合には安全に細心の注意を払うこと。

### 14. 公式予選

1) 公式予選は登録されたいずれかのドライバーが行うものとする。予選走行時間中のピットでのドライバー交代も認められる。

2) 予選方法はタイムトライアル方式とする。義務周回数は定められないが、少なくとも1周はラップタイムが計測されなければならない。予選走行に関する諸規則は、特に定められていない場合、決勝レースと同様とする。

3) 公式予選結果の順位は、それぞれのドライバーが記録した最高ラップタイム順に決定される。2名以上のドライバーが同一の最高ラップタイムを記録した場合には、最初に出したタイムを出した車両が優先され、以下この方法に準じて順位が決定される。

### 15. ピット規定

1) ピットインの場合は、手または方向指示器で後続車に合図をし、ピットレーン入り口から徐行しながら減速帯を進行し、十分に減速してから停車帯に入り自己のピット前で停車し、エンジンを1分以上停止しなければならない。停止時間は各自で計測するものとし、競技役員は特に指示を出さないが、停止時間を違反した場合には、ペナルティが課せられる。

2) ピットレーン通過速度は、各サーキット指定の制限速度に従うものとする。

3) 自己のピットエリアで作業できる人数は、ピットクルーもしくはドライバーとして登録された3名までとする。

4) 到着ドライバーが出席ドライバーのシートベルト装着の手伝いをする場合に限り、ピット作業の人数に含まないものとする。

# Sporting Regulation 2017



## 2017年度 マツダファン・エンデュランス(マツ耐) 競技規定②

- 5) ドライバー交代を行っている間は、必ずエンジンを停止させて置かなければならない。交代による停止時間は特に定めない。
- 6) 自己のピット前を通り過ぎてしまった場合は、競技役員 の許可を得た後、自己のピット要員によって押し戻すことができる (ピット内でのリバースギヤの使用は、厳重に禁止される)。
- 7) ピット作業の場合を除いて、ピット要員がピットから出て停車区域に立つことを禁止する。また、シグナリングプラットフォームに出られる人員は、登録されたピットカラーおよびドライバーの内1名までとする。
- 8) 火花を散らす装置や工具、または、高温を発生する装置や工具のピット内およびピットエリアでの使用を禁止する。
- 9) 修理・調整等のピット作業は、指定された自己のピットエリア以外では行ってはならない。
- 10) ピットでは、電動工具、並びに、エアーツールを使用してはならない。

- 1) 競技中は、ピットでのタイヤやラジエータ等の冷却のための水・氷等の使用、燃料や油脂類の補給は禁止される。
- 2) コースへの復帰は競技役員 の指示または、ピット出口の信号灯火に従わなければならない。
- 3) 無線機の使用は一切禁止する。ただし、一般に市販される携帯電話同士による通信のみ認められる。

### 1.6. 決勝レース

- 1) レーススタートの方法は、ローリング・スタートとする。ただし、天候その他の事由により他の方法でスタートを行う場合がある。
- 2) フォーメーションラップ開始前までのピットロードからダミーグリッドへの整列時は、競技長が特に認めた場合を除き、必ずその車両の動力で推進すること。
- 3) 決勝スタート
  - ①3分前ボード表示  
ドライバーは車両にて待機し、競技役員を除く全ての者はコース上から退去する。
  - ②1分前ボード表示  
ドライバーは車室内に着座したままエンジンを始動する。
  - ③スターターからの緑色旗の振動  
オフィシャルカーを先頭に競技車両はスターティンググリッドの隊列を保ちながらフォーメーションラップ(1周)を開始する。この周回の追い越しは許されない。
  - ④フォーメーションラップの際に、スタートに出遅れた車両およびフォーメーションラップ途中で正しい位置が保てなかった車両は最後尾に付けるものとする。
  - ⑤フォーメーションラップが開始された時点で、スタートラインの信号灯に赤ランプが点灯され、他のオフゼーションポストではイエローフラッグが提示される。
  - ⑥フォーメーションラップ先導中のオフィシャルカーの速度は、最高80km/hに保たれる。
  - ⑦オフィシャルカーは、フォーメーションラップ終了と共にコースから退去する。競技車両はポールポジション車両の先導で最高80km/hにてそのまま走行を続ける。
  - ⑧スタート信号は、競技長が管理するスタート信号(緑ランプ)により合図される。各車両は、スタートラインを通過するまで他車の追い越しは禁止される。
  - ⑨フォーメーションラップ中に何らかの問題が発生した場合には、スタートラインの信号灯に赤ランプが継続的に点灯され、他のオフゼーションポストではイエローフラッグが提示される。オフィシャルカーが再度先導車両の前に合流し、全車はもう1周のフォーメーションラップを行うこととなる。
- 4) レース中の各ドライバーの運転時間は特に制限しない。各チームの戦略やドライバーの体力を考慮して、ドライバー交代を行うこと。また、ドライバー1名の参加も認められるが、体調等を自身で判断し、休憩や水分補給、リタイアを目的に自己のピットに戻ることは認められる。
- 5) 登録ドライバーの人数や交代の有無に関わらず、各チームは決勝レース中に3人以上自己のピットに戻らなければならない。ただし、赤旗等により既定のレース時間を完了する前に競技が終了した場合には、この限りではない。

### 1.7. 決勝レースの中断および再スタート

- 1) 通常の安全な状態が保持できなくなった場合、もしくは停止した競技車両の回収等のため赤旗により競技を中断するが、競技長の決定によりレースを非競技化するために、セーフティカーをコース上に導入する場合があります。
- 2) セーフティカー
  - ①全ての競技車両は、セーフティカーの後方に1列縦隊に整列し、レース先頭車両は車両5分以内車間距離で続き、残りの車両は出来る限り詰めて隊列を保たなければならない。セーフティカーと同一速度を保ちながら走行し、セーフティカーから競技車両に対し特段の指示がない限り、追い越しは禁止される。
  - ②セーフティカーが出動中、競技車両はピットインすることができるが、コースへの復帰はピットレーン出口のグリーンランプが点灯している間に限られる。
  - ③競技長がセーフティカーを呼び戻す時は、セーフティカーはオレンジライトを消灯しコースを周回する。この時点でセーフティカー後方に並ぶ先頭車両が走行ペースを指示しよく、必要であればセーフティカーとの車間距離を5台分以上として構わない。セーフティカーがピット入口に進入すると同時に、オフゼーションポストの黄旗とS0ボードが撤去され、それらに代わり緑旗が1周回の間だけ振動表示される。
  - ④スタートラインの信号灯がグリーンに点灯し再スタートとなるが、各車両は、スタートラインを通過するまで他車の追い越しは禁止される。
  - ⑤セーフティカーが任務についている間の経過時間および各周回数は、決勝レース中として扱われる。

### 3) レースの中断(赤旗)

- ①赤旗が提示された場合、全ての車両は、直ちに速度を落とし追い越すすること無しに赤旗ライン(特別な指示が無い限り、スタートライン)の後方に進み、先頭車両の位置に関わらず一列に停止しなければならない。公式予選の中断については、各自ピットに戻ることにする。
  - ②レースが再開される際のすべての車両のグリッドは、赤旗ラインに停止した順で一列に配列されるものとする。もし、コースが閉鎖されたこと等によりグリッドに戻る事ができなくなった車両がある場合、当該車両はコースが使用可能な状態になり次第グリッドに戻る。この場合、レースが再開される際のすべての車両のグリッドは、レースが中断される前の順に配列されるものとし、各車両の位置が特定できる最終のコントロールラインを通過順とする。上記のどの車両もコースを再開することを許可される。セーフティカーは、赤旗ラインの前方に進み出る。
  - ③レース中断の間は、レースも計時システムも停止することはない。車両が一旦赤旗ラインで停止したならば、またはピットに入ったならば作業を行うことができるが、この場合の作業がレースの再開の妨げとなつてはならない。レース中断中は、天候等の理由で特別な指示がない限り、全ての液体の補給、タイヤ交換は禁止される。グリッド上には、チームと競技役員のみが立ち入り認められる。
  - ④レースが再開されたなら、ピットにいた全ての車両はピットを出ることができ、レースが中断された時にピット入口あるいはピットレーンにいた車両は、レース中断後にピットレーンへ進入した車両に先駆けてピットを出ることができる。この場合、レース再開の5分前ボード提示以降に、もう1周を完了することが許される先頭車両と赤旗ラインの間の車両のうち1台へ合流することが許される。ただし、この時点でピットレーン出口にいた車両に限られる。レース中断後にピットレーンに進入した車両は、この場合のコースインは認められない。上述の事項を条件として、ピットレーン出口よりレースを再開しようとする全ての車両は、他車を不当に遅らせることが無い限り、自力で出口にたどり着いた順にレース再開をすることができる。
- 4) 再スタート
    - ①遅延はできる限り短く保たれ、再開の時刻がわかると直ちに、チームはバドック放送等を通じて知らされる。いかなる場合にも5分前の警告が知らされる。
    - ②5分前ボード提示後、コースの周回時間を考慮し、適切な時点で、先頭車両と赤旗ラインの間にいる車両は、もう1周回を完了するよう合図され、セーフティカー後方の車両前に合流しなければならない。
    - ③3分前ボードが提示されるまでに、すべての車両は作業を終了していなければならない。このボード以降の作業はピット前作業エリアにおいてのみ許可される。
    - ④再スタートはローリング・スタート方式とし、手順は決勝スタートと同様とする。
    - ⑤B-Sports が同日の再スタート中止を決定した場合は、中断の合図が出された周回の1つ前の周回が終了した時点の結果が採用される。

### 1.8. レース終了および順位決定

- 1) 規定されたレース時間を経過した後に、先頭車両がコントロールラインを通過した時点でチェッカーフラッグが提示される。チェッカーフラッグの表示を受けた後の危険な追い越しは禁止される。
- 2) レースの中断による再スタート中止の場合を除き、全ての車両はコース上でチェッカーフラッグを受けなければならない。チェッカーフラッグは、先頭車両がコントロールライン通過後5分間提示される。最終周回がこの時間を上回る車両については、チェッカーフラッグを受けられなかったものとみなし、順位認定の対象とはならない。
- 3) 万一切eckerフラッグが不注意、その他の理由により既定のレース時間を完了する前に提示された場合でも、レースはその時点で終了したものとみなされる。また、チェッカーフラッグが不注意によって遅れて提示された場合には、当初に定められた時間をもって終了したものとみなされる。
- 4) チェッカーフラッグの提示を受けた全ての車両は、原則としてコースを1周した後、指定のピットまたはバドックに停車し、そのまま車両保管とする。ガス欠等により周回できなくなった場合には、競技役員 の指示に従うこと。
- 5) チェッカーフラッグが提示された時点でピット出口は閉鎖される。
- 6) 第1位の車両は、規定時間内に最長距離を走破した車両とする。また同一周回を完了した車両についてはフィニッシュライン(各々の最終のコントロールライン)通過順に順位を決定する。

### 1.9. 旗信号の意味

- 1) 競技会で使用する信号合図は、国際モータースポーツ競技規則付則H項および補助信号機によって行う。

旗の種類	指示内容
赤旗	競技の中止。ドライバーは直ちに速度を落とし、必要に応じ停車できる態勢をとり、規定に指定された場所に進むこと。追い越し禁止。
黄旗	トラックわき、トラック上に危険箇所あり。徐行、追い越し禁止。2本振動の場合には、必要に応じて停車できる態勢をとること。
緑旗	トラックが走行可能(コースクリア)。黄旗区間解除。
赤の縦縞のある黄旗	路面が滑りやすい。
白旗	トラック区間に低速走行車両がある。
青旗	他の競技車両が追い越しを行おうとしている。
黒旗	指示を受けた場合は、次の周回時にピットの指定された場所に停車すること。
オレンジ色の円形の赤の黒旗	車両に機械的欠陥が生じている。指示を受けたドライバーは、次の周回時に自己のピットに停車すること。
チェッカー旗	競技終了。

- 2) 信号合図に従わない場合は罰則が適用され、この判定に対する抗議は受け付けられない。

### 2.0. 本規則の違反

本規則に対する違反の罰則は、B-Sports によって決定され、訓戒、罰金、ピットイン、タイムの加算、ドライビングスルーペナルティ、ペナルティストップ、周回数の減算、出場停止、失格等がその違反の軽重に応じて適用される。

### 2.1. 抗議

- 1) 参加者が自分が不当に処遇されていると判断する場合には、これに対して抗議する権利を有する。ただし出場拒否または審判員の判定に対する抗議は受け付けられない。
- 2) 抗議は抗議申請書に抗議の趣旨および理由を記載し、参加者または資格のある代理人の署名の上、抗議対象1件につき抗議料20,900円を添えて競技長を経てB-Sportsに提出しなければならない。抗議が正当と裁定された場合のみ抗議料は返還される。
- 3) 参加車両に対する抗議は、抗議対象となる箇所を明確に抗議申請書に記載しなければならない。抗議によって必要となった車両の分解に要した費用は、その抗議が否決された場合には抗議提出者、抗議が成立した場合は抗議対象者が支払うものとする。車両の分解等に要した費用は技術委員長が算定し、B-Sports が承認した額とされる。
- 4) 技術委員の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。

- 5) 競技の成績に関する抗議は暫定結果発表後30分以内になさなければならない。

- 6) 競技中の規則違反または過失、不正行為に関する抗議は、競技終了後30分以内になさなければならない。

- 7) 抗議審査に当たりB-Sports は必要に応じ、関係当事者および競技役員等を承認として召喚し、陳述を求めることができる。B-Sports は、関係当事者および競技役員等が欠席の場合でも審議、裁定することができる。

- 8) 審査遅速やかに延期を行うことができな場合、その裁定発表の日時と場所を明らかにして延期することができる。

- 9) 抗議に対する裁定は、B-Sports が行い、抗議者に宣告される。本大会については、B-Sports の裁定を最終のものとする。

### 2.2. 賞典

- 1) 大会賞典
  - ①各大会のチームに授与する総合賞典は下記の通りとする。  
1~3位: カップ、ウィナーズキヤップ
  - ②各大会のチームに授与するクラス別賞典は下記の通りとする。  
1~6位: トロフィー、ウィナーズキヤップ
  - ③各大会賞典は、各クラスの決勝出場回数により、賞の制限を行う。入賞は6位を超えない出走台数の50%(端数切捨てとし、1台の場合には大会賞典は用意されない)とする。

### 2) ジャパンツアースーリズ賞

- ①各大会において、車種と改造範囲に応じた各クラスの上位10位に入ったチームには、下記の表に基づいて順位得点が与えられる。

10位	9位	8位	7位	6位	5位	4位	3位	2位	1位
10P	20P	30P	40P	60P	60P	70P	80P	90P	100P
- ②チームの区別はプログラム車両名を基本とし、各大会でドライバーや車両(ただし同一クラスであること)を変更しても良い。
- ③各大会において、総合で1位になったチームには30点、2位には20点、3位には10点が特別得点として加算される。
- ④各大会で完走を果たしたチームには、最終戦終了時点で最も得点が多かった大会に25点が特別得点として加算される。
- ⑤得点集計および順位
  - ・出走台数により、順位得点の制限を行う。6台に満たないクラスは50%、10台に満たないクラスは70%に減算する。
  - ・シリーポイントは、6戦中4戦の有効ポイント制とする。
  - ・複数のチームが同一得点を得た場合、最終戦から遡った総合結果順で上位を決定する。
- ⑥ジャパンツアースーリズの賞典は下記の通りとする。  
1位: マツダカップ、記念写真パネル  
2~6位: 記念盾、記念写真パネル
- ⑦シリーズ賞典は、年間の平均出走台数により、賞の制限を行う。入賞は6位を超えない出走台数の50%(端数切捨て)とする。

### 3) 特別賞

- ①レコード賞  
各クラスのコースレコード完走周回数を更新したチームには、レコード賞として記念盾を授与する。新規に記録された場合は該当しない。
- ②Best 鉄人賞  
ドライバー登録が1名のチームを対象として、全クラスを通じて通算獲得ポイントの最上位1チームに、賞典として記念盾と記念写真パネルを授与する。ただし、ジャパンツアースーリズ賞の入賞者は除外する。
- ③Best AI賞  
オートマチック車両で参加するチームを対象として、全クラスを通じて通算獲得ポイントの最上位1チームに、賞典として記念盾と記念写真パネルを授与する。ただし、ジャパンツアースーリズ賞の入賞者は除外する。

### 2.3. 本規定に記載されていない事項

本規定に記載されていない事項については、各大会の特別規則書および公式通知により公示される。なお、本規定の変更や解釈はB-Sports プルテンとしてB-Sports より公示される。